

[記号の説明]
 ◎ : 各指標を十分満足している ○ : 各指標をおおむね満足している
 △ : 指標を満足していない

基本施策		評価	実績・評価・次期計画に向けての方針
A. 健康に暮らせるまち			
A-1	大気環境対策 日常生活や事業活動から排出される大気汚染物質等の監視や対策を行い、良好な大気環境を守ります。	○	大気汚染防止法に基づく大気環境の常時監視とともに、当該データについてHPにより市民等への情報提供を行った。 大気環境の測定においては、概ね指標を達成しているが、光化学オキシダント、有害大気汚染物質の一部で指標を超過した。光化学オキシダントについては越境汚染等が要因とみられる全国的な傾向。有害大気汚染物質（ニッケル、マンガン）については、市内事業者の影響が考えられ、超過項目に関する調査と、排出抑制に向けた取組の要請等を進めている。 引き続き監視を行い、良好な大気汚染の保全につなげていくことが必要だが、一部の項目については低い値での推移があり、体制の見直しについても検討を進めていきたい。
A-2	騒音・振動・悪臭対策 騒音・振動・悪臭を監視し、良好な生活環境を守ります。	○	騒音については一般地域においてはH23年度以降環境基準を達成。自動車騒音については一部環境基準を超過しているが騒音規制法に基づく公安委員会等への要請限度は超えていない。 振動については市民等の要請に応じた対応としているが、調査を要する事案無し。 悪臭については事業者を対象に毎年調査を実施しており、環境基準は超過していない。 いずれの項目も引き続き必要な調査を継続することで、良好な生活環境の保全につなげていくことが必要。
B. 自然を守り、快適に暮らせるまち			
B-1	自然環境の保全 室蘭のかけがえのない自然を保全するため、豊かな緑や良好な水環境を守ります。	○	緑化活動については、市民団体等と連携した植樹を進めており、引き続き緑化保全を進めていくことが必要。 水質については、河川及び海域の水質調査を実施し計画期間中において目標を達成。引き続き調査を行い、良好な水質の保全につなげていくことが必要だが、継続して環境基準等を達成していることを踏まえ、調査箇所等の精査について検討を進めたい。 下水道水洗化率については、公共下水道の整備を進め目標を上回っており、今後も下水道処理区域内の水洗化の促進を図ることが必要。 生活排水処理率については、下水道処理区域外への合併処理浄化槽の設置促進のため、補助金制度の活用について周知等を行ったが目標は未達成。引き続き浄化槽の普及促進を進めることが必要。
B-2	生態系の保全 生態系を保全するため、希少動植物の保護や外来種等の適正管理に努めます。	○	市民生活への被害防止のため、鳥獣保護法に基づく捕獲事業を実施しているが特定外来生物であるアラビゲマの捕獲頭数が増加傾向にある。 今後も関係機関等と連携し生態系の保全に努めることが必要。
B-3	快適な生活空間の形成 緑や水辺とふれあえる空間の創出や、歴史的・文化的遺産を生かした感性豊かなまちづくりを推進します。	△	指標設定していた都市計画区域に占める公園や緑地の割合については未達成であったが、H30年度に改定された緑の基本計画での森林面積等は現状維持を基本としている。新たな指標設定については同計画の趣旨を踏まえた検討が必要。 計画的な公園施設の整備のほか、ホテルの鑑賞会など自然体験学習が市民団体により行われている。また、200団体以上の登録があるまち「ピカ」パートナーなどによる、道路、公園などの美化活動が行われており、これらの継続的な取り組みにより、快適な生活空間を形成していくことが必要。
C. 地球にやさしい、暮らしと産業のまち			
C-1	地球温暖化対策 省エネルギーや省資源などのエコライフの推進や、太陽光発電や風力発電などの活用を進め、温室効果ガスの削減に努めます。	○	「省エネルギービジョン」に基づく室蘭市の最終エネルギー消費量については、目標年度において市内の産業部門が好調であったため目標を達成できなかった。市内の省エネルギーの推進については、H27.2月に市内に賦存する未利用エネルギーや水素関連技術の活用を進める「室蘭グリーンエネルギータウン構想」を策定し産学官民が連携した取組を進めてるいところであり、今後も取組の継続が必要。 「室蘭市役所エコオフィスプラン」に基づく省エネ、省資源等の取組を進めており、第2期及び第3期は目標を達成。第4期計画についても計画期間内の目標達成に向けた取組を進めている。 また、環境にやさしい次世代自動車を活用した試乗体験会を実施や環境家計簿の普及促進、環境月間（6月）に街頭啓発を行うなど意識啓発を行っており、今後も継続が必要。
C-2	廃棄物対策 循環型社会の形成に向けて、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。また、適正な廃棄物処理を行います。	○	一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの排出量については目標を達成した一方で、資源回収量については目標未達成。平成27年度の計画改定に伴い新たな目標を設定しており、計画期間での目標達成に向けた意識啓発などを実施している。また、不法投棄を防止するため、市内のパトロールを定期的に行っている。 循環型社会の形成、廃棄物適正処理に向けたこれらの取り組みについて、継続・推進していくことが必要。
C-3	環境産業の推進 高度な技術基盤や人材、大学等の研究開発機能等を活かし、循環型社会の形成や環境に貢献する環境産業拠点都市を目指します。	◎	市内に賦存する未利用エネルギーや水素関連技術を活かし、低炭素都市の形成や環境産業の発展に資する「室蘭グリーンエネルギータウン構想」の実現に向け産学官民が連携した取り組みを進めている。 今後もリサイクル事業や有害物質の処理事業、新エネルギー事業等を実施主体と連携し取組等を進めていくことが必要。
D. みんなでより良い環境を創るまち			
D-1	自主的・協働した取り組みの推進 市民や事業者など、さまざまな主体が自主的かつ協力・連携しながら環境保全活動を推進します。	○	市民活動センターの登録団体数は指標を達成し、また、200以上の団体がまち「ピカ」活動で、道路、公園などの美化活動を実施している。一方、活動センターの利用者数は近年横ばいで推移。 引き続き、市民協働による環境保全活動の活性化を進めていくことが必要。
D-2	環境意識の形成と情報の共有化の推進 環境学習や環境に関わる情報の共有化などを通して意識の向上を図り、環境に優しい行動を広げていきます。	◎	環境基本計画に基づいた各年次の進捗状況等をまとめた環境白書を毎年度発行し情報提供を図った。 また、環境月間の街頭啓発の実施や、小学5年生を対象にした交通エコロジー教室の開催など、意識啓発等を実施した。 今後もさまざまな取り組みを継続していくことが必要。

